

社会福祉法人宇治田原むく福祉会 令和7年度事業報告書

1】全体総括

令和6年度に、障害福祉サービスの報酬及び制度改正が実施されたことで、大幅な制度改正が行われました。とりわけ生活介護の基本報酬の区分が、サービス提供時間ごとの設定が加わったこと、就労継続支援B型の基本報酬の算定基礎となる平均工賃額の計算方法が変更となるなどの改正が行われました。

当法人の事業運営においては、サービス事業全体の収益は前年比約3%の増収という結果となり、これらの改正の影響は今年度については大きくなかったといえます。

一方、全国的に福祉介護分野の人材不足は、ますます深刻になりつつあることから、厚生労働省は、福祉人材確保の観点から、2.0%程度の給与のベースアップが図られるように、処遇改善加算の増額が図られたほか、年度末には、さらなる人材確保、定着を図る目的で、「福祉介護職員等処遇改善加算緊急補助金」が交付されました。

これらを受けて、当法人においては、年度内に一部手当の増額と、賞与の処遇改善手当の増額を実施したほか、令和8年度当初から基本給のベースアップを図ることを決定しました。

2】今年度の重点課題の評価と課題

令和7年度は、以下の点を重点課題として取り組みを進めました。それぞれの評価と課題については次の通りです。

1. 経営の取り組みについて

(1) 共生型サービスの実施に向けての計画の検討

令和6年度に国の制度改正が行われ、今年度はその改正に伴い、事業の安定化に重点を置いて運営を進める必要がありました。

そのため、共生型サービスの実施についての検討が充分ではなく、今後の課題となりました。

(2) 新たな施設整備に向けての財務規律の強化

現在、3つのグループホームについては、いずれも空きがない状況になっている一方で、家族会からは、新たなグループホームの開設をという要望が上がっています。

国の方針では、グループホームの総量規制の方向が出されつつあることと、建設コストの高騰という社会的な情勢を踏まえると、具体的な計画が立てにくい現状となっています。しかしながら、親なき後の暮らしの場の必要性は高まってきているのも確かなことです。新たなグループホームの開設については、見通しを持っていない現状ではありますが、状況を見極めつつ、最適なタイミングで実施できるよう、今年度も施設整備の積み立てを実施しました。

(3) キャリアパスによる人材育成の強化

職員の資質の向上を目的に、職員一人一人が、自己目標を立て、その目標に向かって1年間の取り組みを進めていけるよう、個別面談や、キャリアパス研修を実施しました。

今年度は、外部研修への参加、国家資格の取得をする職員もふえるなど、自信のキャリアパスへの意識が高まったと評価しています。

(4) 法定研修の確実な実施

年間を通して、法的に定められた内部研修については、すべて計画的に実施することができました。

2.利用者支援の取り組みについて

(1) 専門性向上のための職員研修の強化

研修員会を中心に、年間の研修計画を作成し、毎月1回何らかの研修を実施することができました。

とりわけ、今年度は外部の講師を招き「応用行動分析」についての実践をテーマに研修会を開催するなど、積極的な研修の取り組みができたことは高く評価できます。

(2) 健康管理（口腔ケア・栄養管理）の充実・・・アウトカム評価の導入

看護職職員を中心に、BMI 測定を実施し、利用者の栄養状態などを数値化して管理することができました。

また、口腔ケアに関しては、今年度から訪問歯科医院と委託契約を行い、毎月2回施設への訪問診療と歯科衛生士による口腔ケアを実施しました。

言語聴覚士と看護職員との連携のもと歯科医師の指導を受けながら、歯磨きや、口腔衛生など、日常的なケアも強化することができ、利用者の口腔状況にも改善がみられています。

(3) 支援マニュアルの整備と日中プログラムの見直し

特に生活介護において、一日作業活動に取り組むのが難しい利用者さんに対する支援プログラムの見直しについては、一定の改善を見ることができました。

支援方法や業務全般について、属人化を解消し、標準化を目指すためのマニュアルの作成にまでは至らず、今後の課題となりました。

令和7年度職員研修実施一覧（内部研修）

実施 月日	研修内容	分類	講 師
4/25	自己目標設定の立て方について	キャリアパス研修	西田 部長
7/25	感染症対策研修（白癬菌について）	法定研修	看護師
8/29	虐待防止研修（虐待の芽に気づく力）	法定研修	虐待防止委員会
9/26	実践報告 ①体育館での運動活動の実践 ②利用者のやりがいづくりに （作業目標を設定するメリット） ③言語訓練における個別事例と口腔ケアの実践	資質向上	①生活支援部 ②就労支援部 ③言語聴覚士
10/31	日本の障害者福祉の歴史と現状と課題 実践報告 ①視覚障害者の居宅支援の事例 ②医ケア児の地域生活を支える	資質向上	施設長 ①らぼらいふ（居宅） ②サポートことのは （相談支援）
12/26	交通事故防止と発生時の処置 目標設定の考え方とシートの書き方	法定研修 キャリアパス研修	①交通安全管理者 ②施設長
1/30	応用行動分析（ABA）とは	資質向上	和田智規 氏 （世光福祉会・イマジン）
2/27	感染症防止研修（ノロウイルスの対策） BCP 研修（基礎知識（動画視聴）と机上訓練）	法定研修 法定研修	
2/28	身体拘束適正化研修（スピーチロックについて）	法定研修	虐待防止委員会

令和 7 年度職員研修実施一覧（外部研修）

実施月日	研修内容	受講者
5/29～5/30	サービス管理責任者更新研修	生活支援員 1 名
5/29～5/30	サービス管理責任者基礎研修	生活支援員 1 名
7/12～7/13	意思決定支援と虐待防止に関する研修会	生活支援員 1 名
7/27	発達障害の子供の指導のアセスメントと声かけ	児童支援 保育士 1 名
8/25	企業内人権啓発推進員研修会	事務局長
8/26	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	生活支援員 1 名
8/27	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	居宅支援 ヘルパー1 名
9/4	安全運転管理者講習	生活支援員 1 名
9/16	障害福祉従事者専門研修	児童支援 保育士 1 名
10/6～10/7	相談支援従事者初任者研修	居宅支援 ヘルパー1 名
11/19～ 11/20	防火管理者研修	生活支援員 1 名
11/27 12/1～12/4	相談支援従事者主任研修	相談支援専門員 1 名
12/22	メンタルヘルス相談対応研修会	相談支援専門員 1 名
R8 年 2/12	強度行動障害への支援を考える勉強会	生活支援員 1 名

3]各事業の総括

(1) 法人本部

1. 理事会・評議員会の状況

理事会、評議員会の運営事務については予定通り実施した。

今年度は、理事及び監事の改選の年であり、滞りなく改選の事務手続きを行うことができた。
開催内容については以下の通り。

《第1回理事会》

ア期 日：令和7年5月18日（日）10：00～12：00

イ議決事項： 第1号議案 令和6年度事業報告の件
第2号議案 令和6年度決算の件
第3号議案 次期評議員、理事、監事候補者の選定の件
第4号議案 評議員選任解任委員会の招集の件
第5号議案 定時評議員会の日時・場所・議題の件
その他報告事項について

《第2回理事会》

ア期 日：令和7年6月22日（日）13：00～14：0

イ議決事項： 第1号議案 理事長及び業務執行理事の選任の件
第2号議案 職員給与規程改正の件

《第3回理事会》

ア期 日：令和7年12月14日（日）10：00～12：00

イ議決事項： 第1号議案 令和7年度補正予算（案）の
第2号議案 職員給与規程改正の件
その他報告事項について

《第4回理事会》

ア期 日：令和8年3月15日（日）10：00～12：00

イ議決事項： 第1号議案 令和7年度（第2次）補正予算（案）の
第2号議案 令和8年度事業計画（案）の件

《第1回定時評議員会》

ア日 時：令和7年6月22日（日）10：00～12：00

イ議決事項： 第1号議案 令和6年度決算の件
第2号議案 理事及び監事の選任の件

ウ報告事項：令和5年度事業報告の件

2. 経理・財務管理

毎月の会計処理の状況の確認と年度末の決算処理については、法人事務局で経理処理し、会計事務所に確認作業を依頼した。

毎月確実に月次報告書を作成し、理事長に報告するとともに、管理職会議で財務状況の確認を行った。

また毎月の所属長会議においても、利用者の欠席の状況などを共有し、その要因を精査するなどによって、事業運営に問題がないかどうかのチェックを行うことを目的に、稼働率の確認を行ってきた。その結果、どの事業においても、利用日数の低下を招くことなく、年間を通して高い稼働率を維持することができたと評価できる。

3. 人事労務

職員の人事労務管理については、引き続き、社会保険労務士との業務委託契約を継続し、毎月1回の実地指導と労務に関する情報提供などを受けることで、関係法令の遵守に努めた。

また、職員勤怠管理、各種労務関係手続や届け出等、滞りなく適正に処理することができた。職員の異動については以下の通り。

【採用】

採用年月	性別	職種	雇用形態
令和7年8月	男	生活支援員	非常勤 (宿直専従)
令和7年8月	女	保育士	非常勤
令和7年9月	女	生活支援員	常勤
令和7年9月	男	生活支援員	常勤
令和7年10月	男	生活支援員	常勤
令和7年10月	女	看護師	非常勤 (宿直専従)
令和7年11月	男	生活支援員	非常勤
令和8年1月	女	生活支援員	常勤
令和8年1月	男	生活支援員	非常勤
令和8年1月	女	保育士	非常勤

【退職】

退職年月	性別	職種	雇用形態
令和7年4月	女	訪問支援員	非常勤
令和7年5月	女	訪問支援員	常勤
令和7年8月	男	生活支援員	常勤
令和7年10月	女	生活支援員	常勤
令和7年12月	男	生活支援員	常勤
令和7年12月	女	児童指導員	常勤

4. 福利厚生

職員の健康管理及び福利厚生のため、生活習慣病健診（政府管掌）を希望する職員対象に実施した。また職員のリスクマネジメントとして、業務災害、傷害保険、損害賠償保険等については契約を継続した。

また、職員同士の親睦を図るとともにコミュニケーションの促進に寄与する目的で、年度末に全職員を対象に、法人主催の懇親会を実施した。

5. 施設管理・安全管理

今年度の施設管理に係る機械設備工事としては、生活介護事業所の高圧受電設備の更新工事、就労支援に係る製麺所の設置を行った。またケアホームの事務所、居室などのエアコンの入れ替え工事を順次実施した。

（２）通所支援部

1. 生活介護・就労継続支援Ｂ型（多機能型）事業の概況

■【事業所名：サービスセンター「うじたわら」】

ア. 生活介護事業（定員 25 名）

生活介護事業では、引き続き、障害特性別に３グループに分けて、作業活動を中心に日中活動を行った。作業の主な内容としては、ダイソーやセリアの商品の下請け作業として、シール貼りや袋入れ、組み立てなどを中心に、地元のお茶屋さんからの下請け作業として、お茶の缶入れの作業にも取り組んだ。年間を通して安定した生産量を確保できたことで、月一人平均約 6,000 円の工賃を支払うことができた。

りんくる班に関しては、高齢、重度の利用者が多いため、機能訓練と身体介助（入浴・排泄介助）が主な日中活動となるが、マンツーマンでの支援が必要な方が増えており、職員の配置数、支援内容の見直しに課題が残った。

【年齢層別利用者数】

令和 8 年 3 月現在

年齢層	60 代	50 代	40 代	30 代	20 代	10 代	計
利用者数	3	3	6	10	14	0	36

【障害支援区分別利用者数】

令和 8 年 3 月現在

支援区分	6	5	4	3	2	1	計
利用者数	10	12	12	2	0	0	36

【グループ編成】

班	障害特性	主なプログラム		利用者数 (実人員)
		午前	午後	
りんくる班	高齢・重度の障害があり、身体介助を要する方	体操・機能訓練	作業活動・入浴等	13名
りーふ班	行動障害などがあり、環境統制など支援に特別な配慮を要する方	作業活動	作業活動	8名
れつつ班	作業能力があり、比較的安定して作業に取り組める方	作業活動	作業活動	15名

イ. 就労継続支援 B 型事業（定員 15 名）

就労継続支援 B 型では、農作業班、加工班、飲食班の 3 つのグループで日中活動を行った。就労 B 型の出張所として営業しているうどん店の手打ち麺の製造を、外注から内製化することで、コストの削減を行った。

就労支援 B 型の年間の事業収益は、年間約 2 千 6 百万となり、利用者の月平均工賃は、4 万 6 千 8 5 1 円で、昨年度を上回る結果となった。

今年度の在籍利用者数は 19 名となり、定員を超えている状況であったため、新規の受け入れができなかった。

【年齢層別利用者数】

令和 8 年 3 月末現在

年齢層	60 代	50 代	40 代	30 代	20 代	10 代	計
利用者数	1	2	2	5	7	2	19

【障害支援区分別利用者数】

令和 8 年 3 月末現在

支援区分	6	5	4	3	2	非該当	計
利用者数	0	0	11	2	4	2	19

【グループ編成】

グループ名	主な作業内容	支援目標	利用者数
農作業班	野菜の栽培・販売	農業や菓子、パンの生産技術の習得 就労意欲の向上 自主性・社会性の育成	11 名
加工班	菓子・パンの製造 柿酢の製造・販売		5 名
飲食班	うどん店の経営		3 名

ウ. 主な年間行事等

障害福祉サービスセンターうじたわらとして取り組んだ年間の主な行事は以下の通り。

【主な行事】

月	内 容	概 要
9 月	一泊旅行	利用者・職員全員で、神戸須磨方面に一泊旅行を実施
11 月	れつつまつり	事業所全体で、日頃のクラブ活動の成果の発表や販売活動を実施
12 月	年末お楽しみ会	生活介護、就労支援それぞれで会食をし、ゲーム大会を実施
1 月	成人を祝う会	保護者を招き、成人を迎える利用者を祝う会を実施

(3) 地域生活支援部

1. 放課後等ディサービス・児童発達支援（多機能型）事業の状況

■【事業所名：児童ディサービスにじいろ】

定員 10 名（受け入れ上限 13 名）の児童発達支援と児童ディサービスの多機能型として事業を実施した。

年度途中で、退職による職員の入れ替わり等があったものの、法人内部からの異動と速やかな採用を実施できたことで、大きな混乱はなく事業の継続ができた。また、これまでの支援内容や課題についても、新たな職員体制のもとで、協力しあいながら支援内容の充実を図ることができた。

ア. 児童発達支援 定員 2 名

年度当初から年間を通じて就学前の児童の利用がなかった。

イ. 放課後等ディサービス 定員 8 名

今年度の契約児童数は 32 名で、一日の平均利用児童数は 11.4 人となり前年度に比して 10%減少する結果となった。

前年度は、利用予定日以外の利用を受け入れていた状況があったが、できるだけ個別支援計画で決まった利用日に受け入れを限定したことが要因として挙げられる。その結果、支援計画に沿った支援が可能となり、送迎などのスケジュールの混乱もなくなり、効率的な業務遂行になったと言える。

【利用状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
のべ利用者数	282	266	264	283	202	258	274	211	239	237	211	249	2976
開所日数	23	22	23	24	18	22	24	19	22	21	19	23	260
平均利用者数	12.2	12.0	11.4	11.8	11.2	11.7	11.4	11.1	10.8	11.3	11.1	10.8	11.4

2. 共同生活援助事業の状況

■【事業所名：ケアホームむくの家・ケアホームさくらの家

グループホームくるみの家】

昨年度と同様、ケアホームむくの家・ケアホームさくらの家・グループホームくるみの家の3つの事業所の運営を継続して行った。

ケアホームむくの家、さくらの家の開設から今年度で14年、グループホームくるみの家の開設から10年が経過した。今年度も大きな事故や病気もなく、それぞれ安定した生活を送られている。3ホームとも、年間を通して定員いっぱいの状況となった。

【入居者の障害程度区分状況】

(人) 令和8年3月現在

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
むくの家（定員10）	4	2	4	0	0	0	10
さくらの家（定員5）	1	2	1	1	0	0	5
くるみの家（定員7）	1	2	2	2	0	0	7
合 計	6	6	7	3	0	0	22

3. 短期入所事業の状況

■【事業所名 ショートステイむくの家・ショートステイくるみの家】

ショートステイむくの家として、ケアホームむくの家、さくらの家に1床ずつ、ショートステイくるみの家として、グループホームくるみの家に1床の計3床の短期入所用居室において事業を継続した。

前年度に比して、一日の平均利用者数は若干減少し、稼働率も低下した。

短期入所の利用については、ニーズが高いサービスであるが、空き情報の伝達や利用の促進の働きかけが不十分であったことが反省として挙げられる。

【利用状況】

ショートステイむくの家（定員2名） ※開所日数＝一か月の日数×定員

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	85	85	81	88	78	76	78	78	80	70	74	75
開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	60	62
1日あたりの 平均利用者数	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.1	1.2	1.2

ショートステイくるみの家（定員 1 名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	43	37	36	45	39	35	41	38	35	41	36	45
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
平均利用者数 （一日あたり）	1.4	1.2	1.2	1.5	1.3	1.2	1.3	1.3	1.1	1.3	1.3	1.5

4. 居宅支援事業の状況

■【事業所名 らぼらいふ】

居宅支援（家事援助・通院介助）については、今年度の利用対象者は 17 人で、前年度と変わりがなかった。行動援護については、今年度の利用対象者は 9 名でこちらも昨年度と増減はなかった。

年度途中で、非常勤のヘルパーが 1 名減となったが、一日の平均利用者数は 3.7 人と、昨年度より約 1 人増えており、効率性が上がったと言える。

【延べ利用回数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
居宅支援	85	71	77	52	51	66	68	58	71	62	56	66
重度訪問介助	0	4	7	6	6	7	9	6	9	6	8	7
行動援護	53	53	59	55	46	48	55	49	54	59	59	71

5. 相談支援事業の状況

■【事業所名 サポートことは】

計画相談及びモニタリング報告の取り扱い件数は以下の通りで、障害児、障害者ともに前年度と比べて大きな差はなかった。

今年度は、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算のほか主任相談支援専門員配置加算を満たしたことで、体制の充実を図ることができた。

また、宇治田原町自立支援協議会への参画も積極的に行い、今年度主任相談支援専門員が、3 回の会議に出席し、事例検討の資料提供などを行った。

【計画作成・モニタリング件数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画作成（者）	2	1	16	4	8	9	8	6	3	4	5	16
モニタリング（者）	10	8	17	9	13	25	11	9	18	8	14	25
計画作成（児）	0	0	2	0	2	0	1	2	0	1	0	18
モニタリング（児）	0	4	4	3	3	16	0	3	3	4	2	17

(4) その他の事業

1. 地域生活支援事業の状況

1) 日中一時支援事業

宇治田原町、井手町、宇治市、京田辺市、城陽市の5市町から委託を受けて、障害福祉サービスセンターうじたわらにおいて実施した。

主に保護者のレスパイト目的としての利用が主であった。

年間を通して、毎日1名程度の利用があった。

2) 相談支援事業

昨年に引き続き、相談支援事業所「サポートことのは」が、宇治田原町からの委託を受け、事業を実施した。

困難事例について、町福祉課や社会福祉協議会と連携し、相談受付や緊急の家庭訪問などのケースに対応した。

3) 移動支援

宇治田原町、井手町、宇治市、京田辺市、城陽市の5市町から委託を受けて実施した。

居宅支援事業所である「らぼらいふ」でサービス提供を行った。

昨年度に引き続き、年間を通して、毎月10件～20件の利用があった。